

# 国内生産拠点の安全性評価表

## PRTR対象物質の安全性評価

### 「人の健康」と「生態系」への「安全性評価度」の算定

PRTR法では、化学物質の環境への排出量の報告が義務付けられています。化学物質の環境への影響度は排出量だけではなく、その有害性によって大きく左右されます。従って、化学物質の環境へのリスクの低減には、排出量とあわせて有害性を考慮し、総合的な評価のもとに対策を講じる必要があります。

そこで、2006年度より神奈川県「化学物質の安全性影響度の評価に関する指針」を参考にして、個々のPRTR法報告対象物質の「排出量」に、神奈川県が公表する有害性に応じた「毒性係数」をかけた「換算排出量」を算出し、これらから事業所の合計換算排出量を算出しました。

これを「人の健康」と「生態系」への影響度をランク付けした「安全性影響度の評価表」として、各事業所の位置を示すことでリスクの低減の方向性を明確にしました。たとえば平塚製造所は人の健康への合計換算排出量は455トンなのでランクIV、生態系への影響度の合計換算排出量は1,990トンなのでランク2となります。これによって平塚製造所の安全影響度は『IV-2』と示すことができます。

### 2009年度の改善

平塚製造所における2009年度の改善はエチレングリコールモノメチルエーテルの回収装置設置による、大気排出の大幅な減少により「人の健康」ランクが2008年度にくらべ1ランク良好化しました。一方、キシレンの増加により「生態系」ランクが1ランク悪化しました。

新城工場については、トルエン、キシレンの全廃により「人の健康」ランクが1ランク、「生態系」ランクが3ランクと大幅に良好化しました。

尾道工場、茨城工場については、トルエンの削減により、「人の健康」ランクが1ランク良好化しました。

### 2009年度の安全性評価ランク(人への影響、生態系)

2009年度においても「人の健康」「生態系」への著しい影響を及ぼす排出は行っていません。

下表の中の矢印(●→)は、2008年度からの進捗状況を表しています。

### 安全性影響度の説明

神奈川県「化学物質」の安全影響度の評価に関する指針「2007

### 有害性ランクと毒性係数

| ランク  | A    | B   | C  | D |
|------|------|-----|----|---|
| 毒性係数 | 1000 | 100 | 10 | 1 |

### 人の健康への影響のランク表

| ランク  | 総換算排出量<br>(人の健康への影響) |
|------|----------------------|
| I    | 10,000t以上            |
| II   | 3,000t以上10,000t未満    |
| III  | 1,000t以上3,000t未満     |
| IV   | 300t以上1,000t未満       |
| V    | 100t以上300t未満         |
| VI   | 30t以上100t未満          |
| VII  | 10t以上30t未満           |
| VIII | 10t未満                |

### 生態系への影響のランク表

| ランク | 総換算排出量<br>(生態系への影響) |
|-----|---------------------|
| 1   | 10,000t以上           |
| 2   | 1,000t以上10,000t未満   |
| 3   | 100t以上1,000t未満      |
| 4   | 10t以上100t未満         |
| 5   | 10t未満               |

### 主なPRTR物質の毒性評価係数

| 政令番号 | 対象化学物質             | Cas No    | PRTR物質の有害性評価表(ランク) |         |
|------|--------------------|-----------|--------------------|---------|
|      |                    |           | 人の健康に対して           | 生態系に対して |
| 40   | エチルベンゼン            | 100-41-4  | C                  | A       |
| 45   | エチレングリコールモノメチルエーテル | 109-86-4  | B                  | D       |
| 63   | キシレン               | 1330-20-7 | C                  | A       |
| 198  | ヘキサメチレンテトラミン       | 100-97-0  | C                  | D       |
| 227  | トルエン               | 108-88-3  | C                  | D       |

